

No.	意見箇所	意見の概要	意見に対する総合計画審議会の考え方	修正箇所	修正内容
1	112	市民病院の医師の充実を望みます。	市立病院において、小児二次救急を含む二次救急医療の充実を行政の5年間の主な取組としており、そのための条件としては、医師の充実が必要不可欠ですが、本計画において記載している「①6 市立病院の二次救急医療の充実」の中に包含しておりますので、原案のとおりとします。		
2	121	村は年々過疎化が進み、70歳以上の老人の2人暮らし、一人暮らしも増えました。民生委員さんや、見守りの方もときどきは来てくださるが、「ころんで歩けなくなりでもしたら、年金暮らし入れる老人ホームがあるか?病院支払いが2割負担になれば払い続けられるだろうか?」等の不安です。 「いきいきサークル」「百歳体操」なども生駒市は力を入れておられるが公民館やサロンまで歩いて行けない人も増えました。日々のゴミ出し、買い物、風呂介助など要支援でも気軽に安価に利用出来る市独自のヘルパー派遣政策をお願いしたい。	今後も高齢化が進む本市においては、簡易なサービスを専門職でなくても提供できるような仕組みが構築できないか、検討を進めているところですので、今後の参考にさせていただきます。基本計画については、原案のとおりとします。		
3	141	防災訓練を実施することは大切なことだと思うが訓練の内容に疑問をもっている。予め予告された時間に指定された場所に集まり、ゾロゾロと急ぐ様子もなく中学校へ移動し、炊き出しをいただくという状況で防災訓練という緊迫感がない。役員の分担や段取りを係が確認し、訓練できるという意味では効果があると思うが、歩行困難な人、病人を誰がどう支援するかも訓練で明らかにすべきだし、緊急性を要することだから、日は設定されていても 時間や集合場所などふいうちしておく必要があるのではないかと思う。 消火器の使い方や救命救急の指導は大切なので毎回行ってはどうか。防災は机上での計画ではなく訓練をつみ上げることで改善策をさぐっていくことが大事だと思う。	自主防災会など地域で行われている訓練については、それぞれの地域が主体となって自主的に実施されています。また、基本計画にも「地域の特性を認識し、その対応策を確認できる防災訓練の実施」について記述があることから、実際の災害を想定した訓練についてもここに含まれるものと考えられるため原案のとおりとします。		
4	151	今後、外国人労働者の受け入れが増加し、当市でも外国人が増加すると考えられる。現状では、外国人は日本人よりも約6倍程度犯罪率が高く、再犯率も高い。1年以上滞在している外国人は日本人とみなすとされており、市民はもちろん行政も現状を把握できていない。トレーサビリティシステムを構築し、日本人に帰化して犯罪を起こしても国籍による犯罪率の把握ができるように意識啓発や情報提供を行って欲しい。	ご意見の内容は、市独自で取り組む事は難しいと考えておりますので、原案のとおりとします。		
5	151	基本計画(案)各論 小分野1-5-1 5年間の主な取り組みに「カーブミラー、ガードレール等の交通安全施設を整備・管理します。」とありますが、市内道路の歩道の状況はとても悪く、歩行者も狭くて歩きづらい、ベビーカーや車イスも使いづらいと思う。 駅から旭橋を通り、緑ヶ丘(湯舟駐在所)までの道の歩道は、車道より一段高い、白のガードレール、黒いポール、白線のみ、コンクリートの仕切りなど車道との区別のつけ方がマチマチになっている。狭い上にこれでは安全ともいいがたいし、風景としてもとてもイメージが悪い。 高齢者がつえをついたり車イスを利用したり、又、バギーでも使いやすい歩道にしてほしい。この状況は市内のいたるところにある。	歩道の新設及び改良については、スペース的に難しい箇所もあるため、歩行者の安全対策は、歩行者空間整備ガイドラインに基づき整備を進めているところです。総合計画においても「5年後のまち」に「歩行者・車両がともに安全・安心に通行することができる道路環境が確保されている」と記載しており、生活道路整備の一環として実施することとしておりますので、原案のとおりとします。		
6	221	いじめや不登校の諸課題等の解決際に、選択肢として市内の小学校の転校制度が可能になれば、新たな環境で児童が活動できることも考えられます。	現在も教育的配慮が必要な場合など、ご家庭やお住まい等の事情により、学校教育法施行令に基づく「生駒市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則」で定める指定校を、定められた手続きを行っていただくことで変更することが可能です。なお、基本計画としては、記載せず原案のとおりとします。		

No.	意見箇所	意見の概要	意見に対する総合計画審議会の考え方	修正箇所	修正内容
7	322	現状では、女性が社会に出て働くことが美德であると考えられています。しかしながら、子を産み、育て、世のため人のために役立つ人材の育成が立派な社会貢献であり、これこそが本来の女性活躍の原点であります。働くことに専念し、収入を得ることに注力しすぎて子育てがおろそかになっては本末転倒です。多様な価値観と発想が取り入れられるよう上記のような女性活躍の方法もサポートいただけますようお願いいたします。	女性の子育てが大切な社会貢献である一方、女性の社会進出もまた重要な社会貢献です。現在、両者が両立し、いずれもおろそかにならないようにサポートする施策を展開しているところではありますが、今後さらに様々な価値観、発想に柔軟に対応できるような体制の構築、確保に努めてまいりたいと考えています。基本計画については、原案のとおりとします。		
8	332	現状では、日本の建国の歴史や建国の精神がほとんど学べません。外国語を学んで海外に行けば、日本が出来た成り立ちや、考え方、制度、宗教が問われます。ほとんどの日本人は答えられません。住んでいる地域のみならず古事記や神話や日本建国の精神や神道や武士道について学べる機会が必要です。	生駒ふるさとミュージアム自主事業「生駒と歴史入門講座」の方で、古事記や神話に関する講座を市民の皆さんに学んでいただける機会を提供しております。また、この分野においては、市民が市の歴史、文化に親しみをもち、地域に少しでも関心、愛着を持っていただくことを計画の目標としていますので、原案のとおりとします。		
9	332	文化の担い手である自主学習グループへの援助を増やして欲しい。そのためにも施設使用料の無料化を望みます。	自主学習グループには、広く市民を対象にした公共・公益性の高い公開講座の実施する際にかかる経費(施設使用料、謝礼等)について補助金を交付しており、平成28年度から補助金を増額し活動支援の充実を図っております。また、施設使用料の無料化についても、受益者負担の観点から考えていませんので、原案のとおりとします。		
10	332	「生駒の古遣」や「生駒谷の七森信仰」の調査・案内標識等整備して欲しい。	「生駒の古道」や「生駒谷の七森信仰」の調査については、市民の研究団体によって調査報告書が発刊されております。なお、案内標識等の整備については、私有地が大半を占め所有者の協力等が必要となるため、現在整備については考えていませんので、原案のとおりとします。		
11	332	生駒市の詳細な楽しい観光地図を作って欲しい。 神社・仏閣はもちろんハイキング道や古道、生駒を舞台とした二つの物語(ナガスネヒコの物語、役小角の鬼退治)の伝承地を宣伝し、生駒に観光客を呼び寄せて欲しい。	観光客を呼び込むための観光ガイドブックの作成・配布、歴史を感じるハイキングコースを紹介する地図の作成・配布やホームページ等による情報発信は現在実施しており、今後も強化していく考えです。その点につきましては、「5-2-1 商工観光」主な取組③1に記載しておりますので、原案のとおりとします。		
12	332	森見登美彦さんの「ペンギン・ハイウェイ」の舞台が北大和や真弓であることから、生駒が若者の憧れる街であることを宣伝して欲しい。	図書館内に「ペンギン・ハイウェイ」を含む森見登美彦氏の特集コーナーを常設するとともに、当該作品に関するイベントや作家講演会も開催してPRを行っており、今後も応援をしていきたいと考えています。なお、基本計画としては、記載せず原案のとおりとします。		
13	412	高山第2工区は住宅開発も聞いていますが、かつて開発された北地区の住宅街は人口減で空き家も増えています。これ以上市税をつぎ込み開発しても市税増収が見込めない将来です。また国の方針で水道民営化などにもなれば住民負担も増えるし、老朽化したインフラにも市税が要るでしょう。長年かけての多くの地権者の土地買い取りも費用はかかる。今の所有地を巧く利用して「樹木葬地」「市の葬儀焼却場」「森林公園」「パーベキュー広場」など予算が少なくで実現出来る施設にして欲しいです。過疎化は心配だが、生駒市には農業地域、森林の保存もつ大事だと思います。	今後の高山地区第2工区における、土地利用計画等の検討を進める際の1つのご意見とさせていただきます。基本計画については、原案のとおりとします。		
14	412	生駒市の魅力は「緑豊かな自然の美しい街」だと、常々思っております。第2工区が、住宅地になったり企業の建物が乱立するのは、とても悲しく反対です。緑いっぱい「市民の憩える公園」を作って欲しいです。家族でお弁当を持って、子どもたちを遊ばせる広場があり、安全な遊具も欲しいです。何といても周りが緑いっぱいの保養地であってほしい。貴重な緑を残してほしい。	人口減少、超高齢化社会が迫る中、今後の持続的都市経営に寄与する新たな雇用の創出、税収を生む産業施設等の誘致は、都市活力を維持、向上させていく観点から必要と考えます。今後、公園・緑地なども含めた土地利用計画等を検討していくものと考えておりますので、原案のとおりとします。		

No.	意見箇所	意見の概要	意見に対する総合計画審議会の考え方	修正箇所	修正内容
15	412	生駒市には火葬場が少ないので、学研高山第2工区に火葬場を建設し、一画を市民のための焼き場にしてはどうか。緑っぱいの施設を望みます。	今後の高山地区第2工区における、土地利用計画等の検討を進める際の1つのご意見とさせていただきます。基本計画については、原案のとおりとします。		
16	412	学研高山地区第2工区は生駒市の面積で約5%(288ha)もあり、豊かな自然が残っている貴重な場所です。その場所にリニアを誘致し産業拠点にすることに反対です。私はその高山第2工区全体を「高山里山公園」として、市民の憩える場所として、高山地区の活性化を図る中心として整備するべきと思います。学研都市の当初の基本方針は第2工区を公園化することでした。	人口減少、超高齢化社会が迫る中、今後の持続的都市経営に寄与する新たな雇用の創出、税収を生む産業施設等の誘致は、都市活力を維持、向上させていく観点から必要と考えます。今後、公園・緑地なども含めた土地利用計画等を検討していくものと考えておりますので、原案のとおりとします。		
17	412	駅前や生駒山頂にシティ型ホテルやリゾート型ホテルがあってもいいのではないのでしょうか。生駒市には結婚披露宴や格式ばった宴会を催す場所がない。そのため需要が大阪や奈良市に流れている。	生駒山頂へのホテル建設は、都市計画法や建築基準法等の規制により、難しい点がございませぬ。ただし、生駒駅前や宝山寺参道などにおける旅館やゲストハウス等による体制整備のための支援をします。その点につきましては、「5-2-1商工観光」主な取組③4に記載しておりますので、原案のとおりとします。		
18	421	高山地区は年々バス本数が減り、最終バスも夕刻6時台と大変不使です。住民の中でも「この県道沿いにコミュニティバスがあったら」という話が出ています。お隣の木津川市、京田辺市も循環バスが走っています、是非市独自のコミュニティバスが業者委託のバス、またはデマンドタクシーを走らせてください。	公共交通を必要とする人への交通手段の確保や公共交通を維持するための利用促進等持続可能な公共交通のあり方については、市地域公共交通活性化協議会で検討しますので、原案のとおりとします。		
19	421	高山地区では、バスの本数が少なく1時間に1本しかありません。また、夕方以降の運行がなく18時台が最終です。その上、バス停までも遠く病院の通院や買い物など生活に困ります。生駒市のコミュニティバスを、高山地区に走らせてほしい。	公共交通を必要とする人への交通手段の確保や公共交通を維持するための利用促進等持続可能な公共交通のあり方については、市地域公共交通活性化協議会で検討しますので、原案のとおりとします。		
20	421	家まで迎えに来てもらえる乗り合いデマンドタクシーを市の施策として、実施して欲しい。	公共交通を必要とする人への交通手段の確保や公共交通を維持するための利用促進等持続可能な公共交通のあり方については、市地域公共交通活性化協議会で検討しますので、原案のとおりとします。		
21	421	コミュニティバスやデマンドタクシーなどを高齢化がすすむ地域(高山地区など)に広げてほしい。	公共交通を必要とする人への交通手段の確保や公共交通を維持するための利用促進等持続可能な公共交通のあり方については、市地域公共交通活性化協議会で検討しますので、原案のとおりとします。		
22	422	水道工事の際に、可能な限り他の事業者と共同施工を行うとありますが、ガス管工事や舗装工事だけではなく、部分的に電柱の地中化も一緒に考えれば、さらに効率化が図れると思いますが。	新設道路やバイパス道路等の幹線道路の整備時においては、無電柱化の検討が必要と思われまふが、既設道路においては、スペース的な問題や他事業者との調整が必要となります。また、莫大な費用もかかることから費用対効果を考慮し整備していく必要があります。市域では一部整備した箇所がありますが、今後の実施について、上記課題を含めた検討が必要となりますので、原案のとおりとします。		
23	431	燃えるゴミや、選定枝、刈草、落葉などをバイオマス発電に利用できないでしょうか。そうすれば、燃えるゴミも資源ゴミになる。また、選定枝など植物性のは、セルロースナノファイバーの原料とし、3Dプリンターで様々な部品や製品に加工できないでしょうか。	剪定枝、刈草などを利用したバイオマス発電については、「②3 廃棄物エネルギー等、未利用エネルギーの有効活用を進めます。」の中で検討、実施しますので、原案のとおりとします。		

No.	意見箇所	意見の概要	意見に対する総合計画審議会の考え方	修正箇所	修正内容
24	432	①4について「地域ねこ活動サポーター」は欠かせないと思います。ペットの飼い方のルールやマナーについての啓発や身近な愛玩動物の命を大切にす情操教育等を通じて、住みやすい地域を創るために市民アドバイザーとして「地域ねこ活動サポーター」の育成拡充をする。との文言を入れて下さい。	市民へのアドバイザーとして「地域ねこ活動サポーター」の役割は不可欠ですが、飼い主のいない猫の対策については、奈良県において所有者不明猫TNRモデル事業を開始するなど、新たな対策が始まっており、今後も様々な施策が講じられる見込みがあることから、具体事項を記載するのではなく、原案のとおりとします。		
25	441	防災を考慮し、井戸を設置することも検討してはどうでしょうか。普段から公園のトイレの水洗等に利用すればいざという時にも安心ですね。	事業③2の「自治会による公園の維持管理、公園の利用・再整備に向けたワークショップ」等で地域の様々な意見を聞きながら、市民との協働で取り組みますので、原案のとおりとします。		
26	531	イノシシ対策を早急に行ってほしい。長い電気柵を設置するには多大な費用がかかるので、電気柵設置の補助金を増やしてほしい。最近では庭の後ろの藪にも集団で出没してきました。	イノシシ対策については、個人での対策では限界があり、地域で取り組むことが効果的で、先ずは地域での話し合いが重要となるため、「主な取組の①4」のような表記内容としています。 補助金の詳細については、「生駒市有害被害防止対策事業補助金等交付要綱」で規定しており、検討していくものであるため、「主な取組の①3」のような表記内容としておりますので、原案のとおりとします。		
27	531	現状では、野菜生産額の3割以上を青年の担い手が生産しているが全く評価されていない。2017年10月15日号広報いこまちの「みんなの農業」においても青年の担い手が圏外におかれていて、野菜生産額の上位のイチゴが無視されているのには全く理解できない。農業ビジョンにおいても現座長が新規就農者らにアンケートやインタビューをするように提案している。以前の座長は生駒市外での農業経営も視野に入れるようにと助言いただきました。関係者のやる気がないことを見抜いているからです。行政による青年担い手に対する対応がひどすぎ、差別とも捉えられる。農家が後継者を育てられない中、儲からない農業をなんとか持続可能な農業にできるように頑張っています。食料安全保障の問題でもあります。子や孫のために安心安全な食を確保しなければなりません。世界人口が増加し、日本の円が弱くなるなか、食料を簡単に輸入できるとは限りません。先進国では農家の所得を50～100%補填してまでも農業を維持しているので、生駒市は大阪に近いので観光農業に最適です。西日本トップの観光農業地になれる可能性もあります。まずは今後10～20年を引率する人たちの次世代農業を推進する話し合いの場を設けてください。	話し合いの場については、「主な取組の①4」にあるように、次世代農業者も含めた地域農業の課題を解決するため、地域の農業者等の話し合いの場をもつと表記しておりますので、原案のとおりとします。		
28	531	現状では、市内の大規模小売店の奈良県産地産地消コーナーの面積は店舗数の増加と共に増加傾向にあるが、生駒市産の販売面積の占有率は減少している。農業ビジョンでは小売店での地産地消の販売コーナーの設置とあるが全く進展がない。都市農業基本法においても行政の地産地消の販売振興を具体的に推進することが求められている。担い手にとっては年に数回か月に数回の青空市などは全く意味がない。週に数千、日に数百の出荷を処理できる小売店での販売先が必要です。市は飲食店の販売を推進したいようですが、メニューに出すならば欠品できません。そのため必要数以上に生産した余分の農産物の販売先、新規就農者が安定した生産ができるまでの販売先として小売店の生駒市産地産地消コーナーは必要なのです。農業ビジョンで農家区長や農業委員や担い手や農協や市民農園やその他の人たちが決めた事柄を尊重してください、ハードルが高くても推進してください。	地場野菜等の販売等に取り組む事業者を支援するため、「主な取組の③2」にあるように、事業者が地場野菜等を販売する取組についての支援、「主な取組③3」にあるように、地場野菜等の使用について、地元飲食店等の消費ニーズ把握に取り組むと表記しておりますので、原案のとおりとします。		

No.	意見箇所	意見の概要	意見に対する総合計画審議会の考え方	修正箇所	修正内容
29	531	現状では、農家の高齢化により耕作放棄地や遊休農地が増加することが見込まれる。しかしながら、地主の意向により担い手への貸し出しが進まない、貸し渋りが横行している。市の保有している農地も計画不在のまま放棄されている状態で悪い手本になっている。市が担い手に積極的に貸し出して、農地活用の見本となるべきだ。	市が所有している農地はないため、貸し出しについて計画に記載することはできませんが、「主な取組①2」において、担い手への農地の斡旋や農地情報の提供について追記します。	基本計画(案)各論	531 5年間の主な取組 ①2 新規就農者や担い手を支援するため、農地の斡旋、農地情報の提供、営農相談、設備投資支援を行います。(農林課・農業委員会事務局)
30	531	農業の振興について 米や野菜を作って自家用やご近所・親戚に配るだけの守りの農業ではなく、稼げる農業に誘導していかないと、継いで行く子や孫が帰って来ず衰退に歯止めがかからないでしょう。 例えば、奈良県には海がない、でもおいしい魚を食べたい→陸上養殖を始めよう、生駒といえば茶釜→茶会には生け花が合うので切り花を育てよう というように想像の連鎖が広がっていけばよい。そういうプロジェクトには是非関わりたい。	農業者が生産した地場野菜等の販売促進は、「主な取組③2」にあるように、事業者が地場野菜等を販売する取組についての支援、「主な取組③3」にあるように、地場野菜等の使用について、地元飲食店等の消費ニーズ把握、「主な取組③5」にあるように、特産品づくりの取組の支援をすと表記しておますので、原案のとおりとします。		
31	-	子育て世代の転入・促進について 徳島県上勝町では、葉っぱビジネスを成功させ、お年寄りが個人事業主として共に競争しながら活き活きと稼ぐ姿を見て、自然と子や孫が帰ってくるようになったといえます。住みやすいまちを掲げるだけでなく、まず高齢者が、自由な裁量で適度に競争しながら自らに合う稼ぎができる魅力的な事業の発掘・創造へ首頭をとることが近道ではないかと思えます。隣の平群町でもお年寄りが小菊の生産・出荷に勤しみ、病気で手術をしても退院してすぐに仕事をしています。これは、老年人口の増加への対応にもうってつけではないでしょうか。	人口減少・人口構造の変化に対応するためには、高齢者の活躍は今後必要不可欠であり、行政としてもサポートができるよう、高齢者に対する取組を戦略的施策として位置づけることにより、推進していきます。	基本計画(案)総論	P22 (4)戦略的施策一覧 「イ人口減少・人口構造の変化への対応」に、高齢者の生活を支えるサービスの実施について記載します。
32	-	計画の進行管理について PDCAの評価についても年に1度はパブリックコメントに附されることを希望します。	総合計画審議会で計画の進行管理を行っており、計画の進捗状況を評価する際は、市民満足度調査を実施し、目標達成の実感度や取組状況を把握したうえで、評価を行います。		
33	-	生駒市は発足当時3万人余の人口、その時から議員は24人です。現在12万人の人口で24人は当然必要です。議員を減らすのではなく、議員の活動のきめ細やかさが必要との意見は聞きますが「減らせ」の意見はあまり聞きません。	議員定数につきましては、平成30年4月に議員定数の削減を求める直接請求が提出され、議会において、特別委員会が設置され議論が行われましたが、平成30年第6回定例会(9月開催)で否決されました。なお、総合計画は執行機関である行政の計画であるため、議決機関である議会についての記載はありません。		
34	-	市会議員の定数削減には反対です。生駒市が発足時、3万人の人口の時から、現在の24人の議席数で、12万人の人口となった現在、議員は4倍かと言うと24人のままで、1人当たり広い地域の市民のために頑張って下さっていることに敬意を表したいです。削減どころか、議員の議席増が必要だと考えます。	議員定数につきましては、平成30年4月に議員定数の削減を求める直接請求が提出され、議会において、特別委員会が設置され議論が行われましたが、平成30年第6回定例会(9月開催)で否決されました。なお、総合計画は執行機関である行政の計画であるため、議決機関である議会についての記載はありません。		